

畑地帯総合整備事業＜公共＞

【令和3年度予算概算決定額 68,045（71,628）百万円の内数】
 （令和2年度第3次補正予算額 95,519百万円の内数）

＜対策のポイント＞

畑地のかんがい施設整備や区画整理、水田地帯における高収益作物を導入した営農体系への転換のための畑地化・汎用化など、畑地・樹園地の高機能化を推進します。

＜事業目標＞

- 担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進[令和5年度まで]
- 基盤整備完了区域（水田）における作付面積（主食用米を除く）に占める高収益作物の割合の増加

＜事業の内容＞

- 1. 畑作経営の体質強化に必要な畑地かんがい等の生産基盤や営農環境の総合的な整備**
 畑作地帯における畑地かんがい施設の整備や区画整理、農道整備、農道整備、既存園地の廃園・植林等に必要となる整地等の総合的な基盤整備を実施するもの

〔営農用水施設※1の整備や農業水利施設の管理の省力化・高度化のための水管理施設の整備等は単独でも実施可能〕

【附帯事業】 中心経営体への農地集積・集約に応じた促進費 等
 （樹園地整備に併せて水田を樹園地化する場合に促進費を加算）

【実施要件】 受益面積20ha（畑地帯総合整備中山間地域型は10ha）以上
 （樹園地については受益面積5ha以上※2（0.5ha以上の団地の合計））等
 ※1 営農用水施設の整備に係る受益戸数要件は3戸以上（単独整備の場合は7戸以上）
 ※2 優良品種・品目の導入に取り組む場合

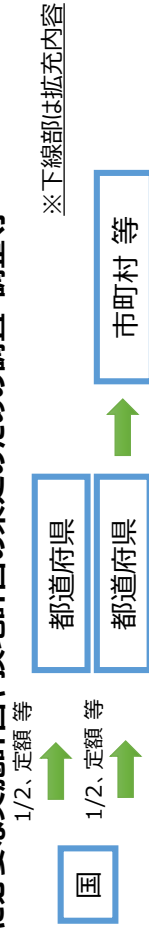
- 2. 水田地帯における高収益作物の導入・定着に向けた畑地化・汎用化のための整備**
 高収益作物の導入・定着に向け、パイプライン化や排水改良等による水田の畑地化・汎用化等の基盤整備を実施するもの

【附帯事業】 高収益作物の導入面積割合に応じた促進費 等

【実施要件】 受益面積20ha（中山間地域等10ha）以上
 （事業実施区域の5割以上で高収益作物を作付けする場合は5ha以上）

- 3. 事業の実施に必要な実施計画や換地計画の策定のための調査・調整等**

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課（03-3502-6246）

中山間地域農業農村総合整備事業<公共>

【令和3年度予算概算決定額 5,683 (5,000) 百万円】
 (令和2年度第3次補正予算額 954百万円)

<対策のポイント>

地域の収益力向上等により、中山間地域の特色を活かした営農を確立するため、農業生産を支える水路やほ場等の基盤整備と、生産・販売施設等の整備を一体的に実施します。

<事業目標>

中山間地域の特色を活かした営農の確立に向けた取組の着実な推進

<事業の内容>

<事業イメージ>

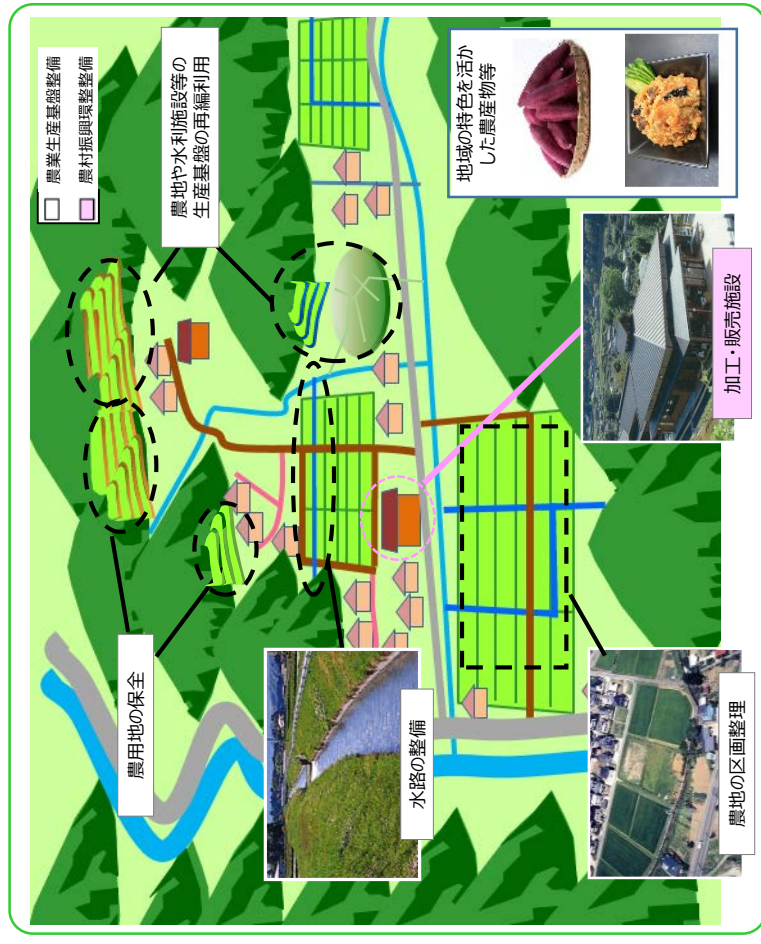
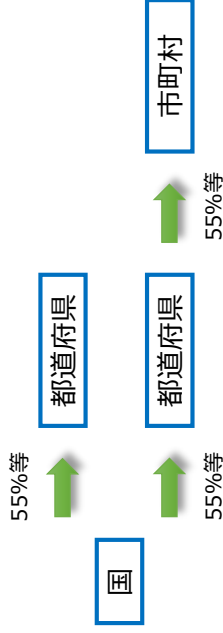
1. 事業内容

- ① **農業生産基盤整備**
 - ・所得確保のための農地の区画整理、農業水利施設、暗渠排水
 - ・国土保全のための農用地保全施設
 - ・農業の維持発展を図るための土地基盤の再編・整序化 等
- ② **農村振興環境整備 (①に付帯して実施)**
 - ・農産物の付加価値を高めるための加工・販売施設
 - ・高収益作物の導入に取り組み新規就農者の滞在や農泊にも利用可能な施設
 - ・高収益作物の導入に取り組みのための農業施設 等

2. 対象地域

- ・農産物の高付加価値化等を通じた地域の所得確保
- ・農地や水利施設等の生産基盤の保全・再編利用
 (に取り組み地域)

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 農村振興局地域整備課 (03-6744-2200)

農村地域防災減災事業 < 公共 >

【令和3年度予算概算決定額 44,909 (43,842) 百万円】
 (令和2年度第3次補正予算額 44,106百万円)

< 対策のポイント >

地震・集中豪雨等による災害を防止し、農村地域の防災力の向上を図るための総合的な防災・減災対策を実施します。

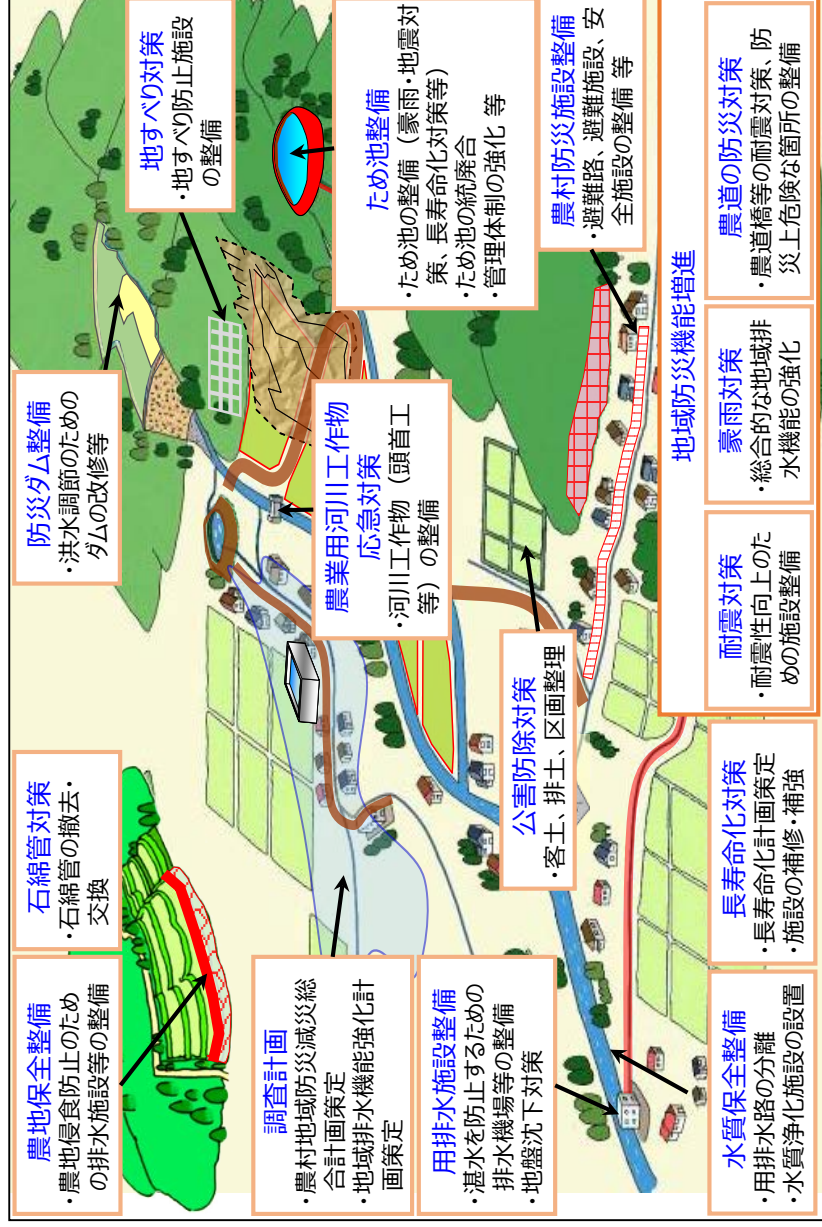
< 政策目標 >

農地及び周辺地域の湛水被害等の防止

< 事業の内容 >

< 事業イメージ >

総合的な防災減災計画に基づき、優先順位に応じて以下の防災・減災対策を推進



1. 防災・減災対策にかかる計画の策定 (調査計画事業)

地域の防災減災対策に必要な諸条件に関する調査・農村地域防災減災総合計画の策定等を支援します。
 (令和7年度まで定額)

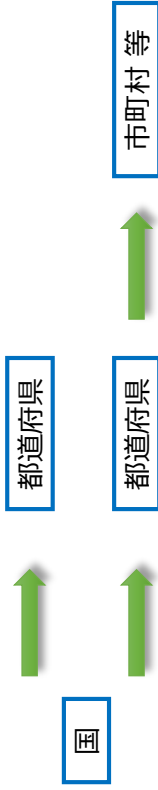
※ 下線部は拡充内容

2. 農業用施設等の整備 (整備事業)

自然的、社会的要因で生じた農業用施設等の機能低下の回復や災害の未然防止を図るための整備、防災機能を維持するための長寿命化対策の実施等を支援します。

< 事業の流れ >

1/2, 定額等



1/2, 定額等

防災重点農業用ため池緊急整備事業<公共> (新規)

【令和3年度予算概算決定額 44,909 (一) 百万円の内数】

<対策のポイント>

「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」(ため池工事特措法)に基づき、防災重点農業用ため池のハード対策・ソフト対策を集中的かつ計画的に推進します。

<事業目標>

農地及び周辺地域の湛水被害等の防止

<事業の内容>

<事業イメージ>

防災重点農業用ため池を対象として、**ため池工事特措法の有効期間**(令和13年3月まで)における以下の対策を支援します。

1. **ハード対策(補助率:50%等)**
 - ① ため池の改修、附帯施設の整備等を支援します。(総事業費4千万円以上)
 - ② 「大規模なもの」、「中山間地域に存在するもの」及び「**緊急性が高いもの**※」については、補助率55%で支援します。

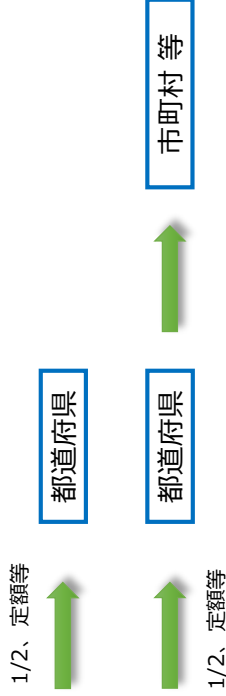
※ 浸水区域に防災拠点施設・緊急輸送道路があるもの、又は周辺区域の(居住者等に甚大な被害を及ぼすおそれがあるとして知事が特に必要と認めるもの。)

- ③ ①に併せ行う堆砂対策(堆砂率がおおむね10%以上のもの、**洪水時等における緊急放流が阻害されているもの等**)を支援します。

2. ソフト対策(定額)

ため池の**劣化状況評価**、**地震・豪雨耐性評価**、**管理・監視体制の強化等**のソフト対策について支援します。

<事業の流れ>



整備前



整備後



整備前



整備後



劣化状況評価



地震耐性評価



豪雨耐性評価

【お問い合わせ先】農村振興局防災課 (03-6744-2210)